

はい作業主任者技能講習会ご案内

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）
北海道労働局長登録教習機関（北労安教第16号）

目的 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。
（関係法令：労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号）

開催日 令和7年3月6、7日（木・金）2日間（AM8:20より受付 8:50開講）

会場 旭川地区トラック研修センター 3階研修室 旭川市流通団地2条4丁目
（駐車場が混雑しますので係員の指示に従って下さい）

受講料 **15,895円**（受講料13,000円+消費税1,300円、テキスト代税込1,595円）

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、写真2枚を添えて下記へお申込みください。

〒079-8442 旭川市流通団地2条4丁目 旭川地区トラック研修センター内
陸災防旭川分会 TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079

振込銀行 旭川信用金庫 流通団地支店（普通）0107491 陸運労災防止協会旭川分会 あて

振込期日 受講票発送の都合上、2月25日（火）までに送金手続きをお願いします。
（送金手数料は受講者負担となります）

※ 定員（40名）になり次第、受付を終了します。

《はい作業主任者の選任が必要な作業環境》

1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが2m以上となる場合。
2. 建設業・・・資材置場等の高さが2m以上となる場合。
3. 運送、貨物取扱業（含む倉庫業）・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが2m以上となる場合。
4. 林業・・・土場において原木等を高さ2m以上に積み重ねる場合。
5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ2m以上に積み重ねる場合。

《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

1日目 (8:50~16:40)	2日目 (8:50~16:40)
① はいに関する知識 3.0時間	① 人力荷役に関する知識 4.5時間
② 機械荷役に関する知識 3.0時間	② 関係法令 1.0時間
③ 人力荷役に関する知識のビデオ放映 0.5時間	③ 学科試験 1.0時間

※ 前日（土日祝除く）まで連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金はいたしません。

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

3月6・7日 旭川開催分

受付番号

※ 写真2枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

2.5×3.5 cm
修了証用
1枚

2.5×3.5 cm
台帳保存用
1枚

月 日～ 日 開催分 (必ず記入)

(注) 太線の枠内に、申込者において全て記載すること

ふりがな			性別	修了証番号 05-40	
氏名	⑩		男女		
生年月日	年 月 日		交付年月日		
旧姓又は通名の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)			有 無	※ 希望者は証明書類を添付すること	
受講者現住所	〒 Tel ()				
勤務先	所在地	〒			
	名称	Tel ()			
経 験 証 明 欄					
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験 (3年以上必要) 年 月から 年 月まで (通年 年 カ月)			事業所の名称 証明者 (代表者等) の職名と氏名 ⑩ ※ 受講者本人不可		
書替又は再交付	*替・再		年 月 日 年 月 日		

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄

※ご記入の個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

令和7年3月旭川 分会

※ 受講者本人⑩と経験証明者⑩ (事業主等) の押印を忘れずに。

※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意ください。